

## 監査報告書

2025年5月1日

特定非営利活動法人 Hope Tree  
代表理事 大沢 かおり 様

監事 大西 純

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Hope Tree の 2024 年度(令和 6 年度:2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査(理事の業務執行の状況に関する監査)に当たっては、理事会や事業活動に出席し、必要と認められる場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査(財産の状況に関する監査)に当たっては、財産の実存性を中心に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行なった。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令、定款及び 2024 年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認めた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 Hope Tree の 2025 年(令和 7 年)3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上